

## 持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議 （第2回会合 議事要旨）

11月11日（金）16：00～17：30、外務省において、持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議第2回会合が行われたところ、議事概要以下のとおり。

### 1. 相星地球規模課題総括審議官の冒頭挨拶

- 前回の9月12日の会合で構成員の皆様からいただいたご意見も踏まえ、10月18日、SDGs推進本部の幹事会において、同実施指針の骨子を策定した。
- 本日の会合では、骨子をもとに政府部内で検討を進めてきた実施指針の本文案や具体的施策について、忌憚のないご意見がいただけることを期待。
- 実施指針の骨子に対するパブリック・コメントを実施した結果、計190件に上るご意見が寄せられた。これらのご意見や本日皆様からいただいたご意見を今後の実施指針の策定に活かしていきたい。

### 2. 政府側出席者からの説明

【外務省 西岡地球規模課題総括課長】

（1）「本文案のたたき台」（配布資料3）

- 序文では、本実施指針を定める意義をより明確化すべく、2030アジェンダの我が国にとっての意味を、その採択の背景や、推進本部設置の経緯にも触れつつ説明。
- 現状の分析では、SDSN（持続可能な開発ソリューション・ネットワーク）の報告書を引用する形で、SDGs達成に向けて、日本として更に取組を強化すべき分野が指摘されている旨を言及。SDGsが掲げる課題には、既に日本が自ら挑戦している課題も多数含まれており、この具体例として人間の安全保障、一億総活躍プラン、国際保健分野での取組等、我が国の先駆的な取組を挙げた。
- ビジョンと優先課題は骨子に沿って、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンとし、8つの優先課題を2030アジェンダの5つのPに対応する形で列挙。
- 実施のための主要原則も骨子と同様5つの原則を挙げているが、特に「包摂性」においては、「人権の尊重とジェンダーの実現」は、分野横断的な価値でありあらゆる取組において施策にその視点を反映することが必要である旨を

明記。

- 推進に向けた体制では、省庁横断的な分野別の事項についても、本円卓合議とも関連させつつ、事項に応じて関係するステークホルダーとの意見交換や連携のための場の設置等を検討する旨記載。また、民間企業、消費者、地方自治体、科学者コミュニティとの間の連携を各項目で述べたのに加え、重要なステークホルダーとしてのNGO/NPOとの連携の推進についても加筆。さらに、広報・啓発の積極的な実施に触れ、グッド・プラクティスの共有や表彰、SDGsに関するロゴマーク等の使用を奨励していく旨も追加。加えて、あらゆる場におけるSDGsに関する学習の奨励にも言及。フォローアップ・レビューでは、KPIとなる具体的な指標を可能な限り導入する旨を記し、最初のフォローアップを2019年までを目処に実施することを明記。

(2) 付表（具体的施策（案））（配付資料4）

- 骨子の段階での施策名に加え、各施策の簡単な概要及びフォローアップのための指標を可能な限り追記。また、ESG投資の促進等による環境に配慮した事業活動の推進や「環境未来都市」構想の推進といった施策を新たに盛り込んだ。また、SDGsの国内実施においては、特に一億総活躍プランの取組が持続可能な経済、社会づくりに向けて重要であることから、一億総活躍プランの関連施策を加えた。
- 一部各省との間で調整中のものもあるが、引き続き精査を進めていく考え。

### 3. 政府以外の構成員からの発言

【有馬 利男 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン代表理事、富士ゼロックス株式会社エグゼクティブ・アドバイザー】

- 関係省庁を含む様々なステークホルダーが横串で連携をとって取り組むため、ビジョンを互いに共有し、ビジョンに対してオーナーシップを感じる事が重要。そのため、「誰一人取り残さない」といった世界共通のビジョンに加え、日本独自のビジョンを記載すべき。また、ビジョン確立のプロセスをオープンなものにする必要がある。
- 国際的なプレゼンスを示すため、SDGsの実施について、日本のより積極的な貢献やイニシアチブを表明し、実践していくことが肝要。
- 8つの優先課題ごとに関係省庁と様々なセクターがオープンな協働の場で連携して取り組む仕組みが必要。また、優先順位の高いテーマに関しては、国連統計局のインディケータと紐付けた、マルチステークホルダーによるステアリングチームを設置すべき。
- 国内の認知度向上や具体的な実行につながる啓蒙・普及を進めていくとともに

に、国際会議の機会を活用して国際的なルール形成においても日本がリーダーシップを発揮していくことが重要。

【稲場 雅紀 「動く→動かす」事務局長】

- SDGsをなぜ実施する必要があるのかという点につき、世界的にも日本においても「持続可能性」の危機に直面しており、これ乗り越えるためにSDGsが存在していることを認識し、実施指針に明記すべき。
- 現在の世界的な危機を克服するためには、世界的な視点から何が外部から検討し、それに基づいて目標と施策を設定する必要。インサイド・アウトだけでなく、アウトサイド・インの視点を含めて組み合わせていくことが重要。
- SDGsに照らして日本が抱える大きな課題として、「貧困・格差の拡大」「地方の持続可能性の喪失」、「ジェンダー不平等」、及び「気候変動と災害の多発」の4つの分野がある。これらを特に重要な「特定優先課題」に指定し、これら課題をアウトサイド・インの視点から取り組むことを提案する。
- 人間の安全保障と、そのもとでの人権、当事者主権の主流化を実施指針のビジョンに含んでいただきたい。
- 実施指針本文と具体的施策を調和してもらいたい。特に指針本文にある実施のための主要原則を具体的施策の指標に対応・適応させることが重要である。
- 定期的、包括的、参加型のフォローアップ・レビューの実施をお願いしたい。

【松山 晶 自立生活サポートセンター・もやい理事（大西 連もやい理事長代理）】

- SDGsでは169のターゲット全てを達成する必要があり、SDGs実施指針に別添として17のゴールと169のターゲットを盛り込んでもらいたい。また、省庁横断的な目標への言及も必要。
- SDGsは、既存の省庁枠組みや予算編成枠組みでは達成困難。省庁ごとの項目ではなく、省庁間を跨がる分野ごとにそれぞれにマルチステークホルダーが参画できる枠組みを作る必要。
- 個別施策として、国内貧困対策及び格差是正について言及すべき。実施指針本文には「貧困」「格差」の言葉を入れるとともに、「貧困」「格差」についての取組について数値目標を明記すべき。
- 付表案には子供の貧困対策は含まれているが、SDGsのターゲットに合わせた重要な項目が抜け落ちている。例えば、ターゲット1.2の貧困率の半減、1.3の脆弱層に対して十分な保護を達成するといった項目が抜け落ちている他、所得格差については項目自体が存在していない。

- 一億総活躍プランについては、給付型奨学金についても盛り込む必要がある。
- SDGsが2030年までの日本の「中期目標」であることの意味を踏まえ、貧困と格差の解消のための国の基本方針を策定することが重要。また、PDCAサイクルの仕組み作りや優先的な予算措置をとれる環境整備が急務。

【春日 文子 国立研究開発法人国立環境研究所特任フェロー】

- エビデンスに基づくという観点が重要であり、実施指針の実施のための主要原則（5）透明性と説明責任の部分について、「エビデンスに基づく透明性と説明責任は重要である。」との形で修文することを提案。
- 世界的な環境変化に対応すべく、実施指針を定期的に見直すことを検討してもらいたい。また、実施指針本文の科学者コミュニティとの連携に、新規事象等社会や環境の変化への迅速かつ柔軟な取組といった要素を補足することも検討してもらいたい。
- 政府を中心メンバーとし、円卓会議構成員や関係各省の協力も仰ぎつつ、NGOや市民を広く巻き込む形でSDGsの認知度を高めるイベントをシリーズとして開催することを検討してもらいたい。
- SDGsの達成に向けた貢献として、日本学術会議は1月27日に「SDGsの達成に向けた超学際研究とマルチステークホルダー協働の推進」とのタイトルで持続可能な社会のための国際会議を開催する予定。

【蟹江 憲史 慶應義塾大学大学院教授】

- SDGsの本質を念頭に、それぞれの優先課題を融合的に考えることが重要。本文や付表の優先課題の部分をもっと融合的に書くことによってSDGsの実施に当たって、それぞれの目標が単独で存在するのではなく、様々な課題が絡み合っていることを明確に示すことができる。例えば、優先課題の柱を「1あらゆる人々の活躍」から「ジェンダー平等を前提とするあらゆる人々の活躍の推進と地域活性化」に変えることや「持続可能で強靱な国土の整備と質の高いインフラの整備」を「再生可能エネルギーや気候変動対策を踏まえた質の高いインフラの整備」と修文することを提案したい。その他の優先課題の書きぶりについては、配布資料をご参照願いたい。
- SDGs推進本部が変革を主導して統合的实施を進めていくための仕組み作りが必要。各項目・優先課題ごとにステークホルダーとの意見交換や省庁間の意見交換の場をタスクフォースのような形で作り、実際の行動に繋げていくことが重要。
- SDGsに対応した日本の政策目標、ターゲット、及び指標の策定や修正を推進本部が中心となっておこなっていくことも検討してもらいたい。グロー

バルかつ2030年目標であるSDGsに対応したものとするには、既存目標の修正が必要になる。

- また、表彰制度や民間イニシアティブに補助金を与えるといった施策などSDGs推進のための仕組みを設けることが、日本がSDGsの実施で世界をリードするために不可欠。

【黒田かをり 社会的責任向上のためのNGO/NPOネットワーク／CSOネットワーク事務局長】

- SDGs実施指針作成後のタイムラインやロードマップを設ける必要。また、具体的な施策を実施していく上では、「実施のための主要原則」を尊重して実施されることを担保する仕組みを作る必要があり、こうしたメカニズムを作成することに言及してもらいたい。
- 8つの優先課題について、個別施策に取り組む上で省庁横断的に戦略や中間目標を作成するような枠組み（ワーキング・グループなど）が必要で、優先課題ごとに多様なステークホルダーと対話の場・機会を設けることを記載されたい。
- 実施指針本文のステークホルダーとの連携について、NGO・NPOを「NPO・NGO／市民社会」とし、民間非営利組織や地縁型コミュニティ組織等を含むという点も明記してもらいたい。また、民間企業を「民間企業・事業者」として農林水産業を営む事業者等、幅広い事業者が含まれるようにすることが重要。さらに、地方自治体については、特定の関係団体だけでなく、「地域住民・地縁型コミュニティを含む」といった文言を付け加えることで、多くの組織や人々が対象となっていることを示すべきと考える。
- 付表中の「グリーン購入の促進」の施策名を「持続可能な公共調達」と修正し、省庁横断的な取組を含めてもらいたい。
- 付表中の優先課題6「生物多様性、森林、海洋等の環境の保全」の国内の施策（生物多様性・海洋・陸上資源）に自然資本の主流化という言葉を追記することを提案したい。

【河野 康子 一般社団法人全国消費者団体連絡会事務局長】

- 消費者や市民社会がSDGsの達成に向けて、当事者として、また、実践者として主体的に関わっていくことが重要。
- SDGs目標10の国家間、国内の不平等の是正について、あらゆる立場にある消費者を保護する法律、政策の立案にあたっては、特に弱い立場にある消費者に配慮したアプローチが重要。そうした取組を考える際の指針として「国際消費者保護ガイドライン」の要素も実施指針に取り込んでもらいたい。

- 消費者が安心して公正な市場のもとで消費行動をとっていただけるよう、消費者基本計画の推進についてしっかりと書き込んでもらいたい。

【近藤 哲生 国連開発計画駐日代表】

- SDGsの取組を普及していく上では、効果的なモニタリングとレビューのプロセスが不可欠。PDCAサイクルによってどのようにSDGsの達成を加速していくかということが、世界のロールモデルとなっていく上で重要な要素。
- 実施指針においては、SDGs指標機関作業部会（IAEG-SDGs）において作成されたグローバル指標への紐付けを行い、その進捗を見られるような仕組みを作ってもらいたい。
- 市民社会とパートナーシップ、民間企業の役割の明確化、特に投資家のSDGsに対する取組などについて取り上げてもらいたい。
- 広報・啓発の観点では教育の場でSDGsをしっかりと取り入れていくことが重要。

【高橋 則広 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）理事長】

- GPIFとしては、長期の投資家という立場から、安定的な社会、持続可能な社会の中で適正な利益を上げる企業から収益を得て年金受給者に還元するという流れが一番大切と認識。企業と対話をしてその成果を投資家に伝えるという情報の回し方も考えていきたい。
- 短期的な利益ではなく、長期的な市場原理を使いながら民間企業をどうインボルブしていくかという観点が実施指針の中で踏まえていることが重要。

【竹本 和彦 国連大学サステナビリティ高等研究所所長】

- 実施指針の考え方をどのように実現し、フォローアップしていくかという点が重要。また、包括的な考え方に基つきどのように個別の取組を行っていくか検討する必要。
- 開発途上国におけるSDGs実施体制の構築、戦略作りへの支援が重要。その際、一カ国ずつではなく、例えばアジア太平洋地域全体を対象にSDGs実施体制支援を展開していくことも一案。
- 日本としてSDGsの実施に積極的に取り組んで行く姿勢を戦略的に国際社会に発信をしていくことが重要。

【根本 かおる 国連広報センター所長】

- 実施指針本文と施策の間に統一性、一貫性、調和を感じ取りにくい。広報・啓発に関しては、実施指針本文で表明されている広報・啓発に対する強い姿

勢が施策に反映されておらず、教育については具体的な施策が数多く挙げられているが、広報・啓発そのものに言及した施策は少ない。

- SDGsの普及・啓発活動を政府体制の重点的取組と位置づける観点から、内閣広報室、政府広報室が広報啓発に関する全省庁の指令塔的な役割を担う体制を構築することを提案。また、予算措置ができるまでは既存の枠組みを活用してSDGsと政府の取組について発信するという具体的な施策として明記してもらいたい。
- 難民・避難民について、本文においては特別な配慮をすべき対象として言及がされているが、具体的な施策においてはその点が反映されておらず、難民・避難民への言及がない。G7伊勢志摩サミットでの議論、難民・移民に関する国連サミット、オバマ米大統領主催の難民リーダーズ・サミットで表明した日本の難民・避難民支援コミットメントを施策に含めてもらいたい。
- ステークホルダーについて、若者、難民、定住外国人を含む人々を施策の対象としてだけでなく、当事者としてしっかりと位置付けてもらうことも提起したい。

【吉田 昌哉 日本労働組合連合会総合国際局長】

- 実施指針本文中のステークホルダーに、経団連や日本商工会議所、経済同友会等の経済団体にも言及してはどうか。また、労働団体をステークホルダーとして加える場合には、労使団体もステークホルダーとして加えることも検討してもらいたい。
- サービスの受け手である市民のニーズを的確に把握し、それを提供をするという点においても協同組合の役割は重要。協同組合は2030アジェンダにおいては重要なステークホルダーとして言及されているので、ステークホルダーとして、協同組合を加えることを検討してもらいたい。

【二宮 雅也 日本経済団体連合会企業行動・CSR委員長（欠席。書面にて意見提出。）】

- 政府には、ESD（持続可能な発展のための教育）の更なる推進を含め、国民運動としての啓発諸施策を積極的に進めてもらいたい。
- ステークホルダーとの連携について、政府として、民間企業がイノベーションを生み出すための支援や環境整備に積極的に取り組むことを記載してもらいたい。「民間セクター」「民間企業」の文言が混在しており、用語の使い方を統一すべき。

- 民間企業の項目において、「イノベーション」という表現を用いることで、民間企業がより先進的な取り組みにチャレンジすることを醸成することを意識した文面に修正すべき。
- 昨今、多発する地震災害、水害等の自然災害に対する防災・減災への取り組みは、わが国が持続的な成長を実現していく上で不可欠。付表において、防災・減災に向けた具体的な取り組みを記載してもらいたい。生物多様性の保全も強靱な国土整備を目指すにあたり重要な手段であり、安全・安心な社会の項目に、生態系の保全を通じた社会のレジリエンスの向上や、防災・減災に関する取り組みについての具体的な記載してもらいたい。

#### 4. 質疑応答

##### 【厚生労働省 秋山大臣官房国際課国際企画・戦略官】

- 貧困格差は複雑な問題であり、厚生労働省とは社会保障政策等と密接に関連してくる課題であるが、厚生労働省だけの対応で手当できることなく、政府一体となって取り組む必要。
- 貧困率の削減目標については、相対的貧困率は注視していく必要がある一方で、その算定の対象となる所得に、医療など現物サービスが含まれない等の課題がある。
- 厚生労働省としては貧困格差への対策として非正規雇用労働者や低所得者への対応等を行っており、経済再生に取り組む中で、今後も必要な施策を実施していく。
- 吉田構成員から御指摘のあった、ステークホルダーとしての労使団体との対話については重要と認識。他方、提出意見で御指摘のあった未批准のILO条約の批准については、国内法制との整合性について慎重な検討が必要。

##### 【内閣府 今井大臣官房企画調整課課長補佐】

- 政府としては、SDGsゴール5「ジェンダー平等」の達成、そしてSDGsの達成に不可欠なジェンダー視点のシステムティックな主流化について、男女共同参画基本計画に基づいて引き続き進めていきたい。

##### 【環境省 辻地球環境局国際連携課課長補佐】

- 環境省ではステークホルダーズミーティングの場を設けており、8月の第1回会合では、民間企業を中心に200名以上の参加を得た。各省にも案内しているが、テーマの選定や事例の紹介について、各省からも意見を得て、こうした場も活用しながら、政府一体となって取り組んでいきたい。



【蟹江 憲史 慶應義塾大学大学院教授】

- SDGsの訳語について、「持続可能な開発目標」というと、途上国の援助のこととして他人事のように感じられてしまい、国内のこととして感じられないという意見をよく聞く。こうした円卓会議のような場で、日本の文脈で、より良いSDGsの訳は何かを考える機会があれば、今後の普及に向けて勢いがつくのではと考えるので、検討してもらいたい。

【春日 文子 国立研究開発法人国立環境研究所特任フェロー】

- 先ほど環境省から紹介のあったステークホルダーズミーティングは、普及啓発に先行的に取り組んでいる例として認識。文科省においても、ユネスコ国内委員会の方々が、それぞれ緻密な取組をしていると承知。NGO/NPOによる活発な取組もある。他方、こうした取組が情報として繋がっていない現状があるところ、情報のポータルを作るなどして、どういう切り口でどの団体がこういった取組をしているのかといった情報について、まず有機的に情報共有するところから始めて、連携を拡げて行ってほしい。

【根本 かおる 国連広報センター所長】

- SDGsの主流化について、関係制度改革の検討や適切な財源確保に努める、としているが、どのような仕組みでやっていくのか、具体的なイメージがあれば教えてほしい。また、そのプロセスに将来どういった形で円卓会議が関わっていくのか、もしイメージがあったら教えてほしい。

## 5. 閉会

【外務省 西岡地球規模課題総括課長】

- 本日頂いたご意見やパブコメで寄せられたご意見も踏まえて、今後推進本部事務局において本文案及び付表を修正して最終的にまとめ、推進本部幹事に諮った上で、推進本部の第二回会合を開催して実施指針を策定したい。
- 政府の取組の状況の確認等について意見交換をしていくため、本円卓会議は、来年以降も開催していきたい考え。
- 円卓会議の運営やメンバーについても様々な方からご意見を頂いているので、この形式とメンバーでの円卓会議は今回で一段落として、会合の形式やメンバーの構成についても、今後改めて検討させて頂き、ご相談させて頂きたい。

【相星地球規模課題総括審議官】

- SDGsについては分かりやすさが重要と考えており、国民にアピールするためには非常に網羅的かつ包括的なSDGsを分かりやすく広報していく必

要がある。

- 2030年にSDGsを達成している状態から逆算して、予算措置やロードマップを描くアプローチの仕方や省庁横断的なタスクフォースを設けることについてご意見をいただいたが、既存の予算編成や省庁の枠組みを廃して全く別のアプローチをとることは現実的ではない。例えばパリ協定の掲げる2℃目標は、それぞれの国が自分たちの削減目標を出し、それを各国に披露してその実施状況を報告し、モニタリング・レビューを受けるという定期的なプロセスを繰り返して行って、最終的な目標を達成しようとするものであり、現実から出発してできる措置として取られたもの。SDGsは更に複雑かつ広範囲なターゲットであり、それを実現していく上で、モニタリング・レビューで、我々自身がフォローアップしていくことが必要だが、付表に具体的施策を挙げることで、SDGsの関連で政府がとっている施策を提示したことには意味がある。その中で足りないものや不完全なものについてご意見をいただき、それを補完・強化するというプロセスが今後実現出来るように努力したい。
- 今後も引き続き、頂いたコメントも踏まえて個別にご相談していければ幸い。

(了)